

第5章 城下町の暮らしと文化財

1 平城下の賑わい

本節では、江戸時代後期の記録である「磐城枕友」と「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」(絵図13)から城下町の賑わいを見てみたい。「磐城枕友」の原本は伝わっておらず、東京大学史料編纂所が所蔵する『磐城誌料附録』に写本として収録されている。宝暦11年(1761)に吉田定顕によって書かれたとされている。しかし、同史料を収録している『磐城誌料附録』には来歴についての記述はなく、このため成立年、著者ともに不明と言わざるを得ない。ただ、成立年については、本文に「宝暦六丙子年安藤対馬守信明封于此」(宝暦6年[1756]安藤対馬守信明はこの地に封じられる)とある。安藤信明は信成が天明8年(1788)に改名する前の名前であり、ここから判断すると、「磐城枕友」は安藤家入封後から天明8年(1788)の間に書かれたと考えられる。

近世後期の磐城平城下の様子を「磐城枕友」からみると、「月ごとに二八の市をなさしむ、近七八里の裏よりして群集をなす、街衢広くして当日には街中に仮に二行の店を構へ、貿易の品々を飾り並へ、或は地上に散し布其買ものは数を尽して多くして且美し、炭薪は時をわかつ山菜薬草甚多し、四時各其美を出す、馬には人人には馬老若男女僧道巫祝何そ数千人のみならん、凡此市井に入路五道あり、或人一日巳刻なり午刻迄一方の馬数をかそへしに七百六十三ありしとか、五道朝よりの人馬の数推てこれをおもふへし」(口語訳: 月の2と8のつく日には城下に市が立ち、遠近の7.8里(28～32km)から人々が群がり集まってくる。街区は広くて一当日には街中に2列の仮設の店を構え、交易の品々を飾り並べ、あるいは地面に置いた布や買い物は数が多くかつ美しい。炭薪は常にあり山菜や薬草は非常に多く、年中各々その見事さを出している。市日には、多くの馬や老若男女、僧侶や巫女などが集まり、どうして数千人だけであろうか。おおよそ此のまちに入る道は5道あり、ある人が一日で巳の刻(午前9時～11時頃)なり午の刻(午前11時～午後1時頃)まで一方の道の馬数を数えたところ763匹あったという、5道に朝から来る人馬の数を推し量るのにこれを思うべきである)とある。

磐城平城下では、毎月二と八の日の月6回、六斎市という定期市が開かれていた。

この記述から、磐城平城下は、内藤氏時代の領地が一円に広がっていた時と違い、安藤氏時代の藩の領域は分散し、周囲も幕領や諸藩の飛び地が錯綜する時代となっても磐城四郡の中心地としての地位を保っていたことが分かる。

「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」は、端書に「寛政元酉閏六月撰」とあり、寛政元年(1789)の閏月の6月に作製されたことが分かっている。絵図は、磐城平城および城下町を鳥瞰図的手法で描いている。当絵図が描かれた時期は、ちょうど鳥瞰図的手法で描かれる都市景観図の成立と受容の時期に重なっており、「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」は当時最先端の手法の絵図といえることができる。

城下の様子を「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」から見る。まず、「磐城枕友」で本町と称



図24 一丁目から三丁目周辺

されている一丁目から二丁目周辺について見る(図24)。これらの町は町人の居住地であり、絵図は概略的な表現ではあるが、街路に面して間口一杯に家が建ち並び、裏手に蔵が建てられている、いわゆる町屋建築である。各家の間口は狭く、奥行きは長い細長い敷地となっている。町屋は狭い敷地を有効に活用できる都市型の建築で、現在も各地の古い街並みの建物として残っている。

各町々の境には門が設けられている。この門は木戸^{きど}といい、町ごとに設けられた治安維持のための施設で、夜間になると閉められた。木戸は治安維持の他に町の象徴でもあり、町屋とともに近世都市を代表する施設である。

一丁目と二丁目の境の木戸のわきを見ると、高札場^{こうさつば}がある。高札場とは幕府や藩の法令を書いた高札を掲示する場所であり、村落では村の中心地に、城下町では橋のたもとや町辻に設けられた。「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」には書き込みがないが、他の絵図には高札場の後ろの建物に「会所^{かいしよ}」と記されているものもある。会所にはいくつかの意味があるが、この会所は城下の町人の代表が事務をとった町会所を指している。

次いで白銀町^{しろがねまち}(絵図では白金町)周辺について見る(図25)。これらの町は武家の居住地であり、描かれている家を見ると、一丁目などの町屋と違い、街路に門が設けられ奥に家があることが分かる。近世の城下町は、武士は武家地、町人は町人地、宗教者は寺社地と身分ごとに居住場所が分けられていた。それにともなって住居の様式も異なり、町人は町屋に、武士は門付きの戸建てに、宗教者は寺院など、各々別な様式の住居で生活していた。ただ、武士は身分により与えられる屋敷や敷地に差があり、図25の白金町に描かれている屋敷はやや大きく、居住者の名前が記されている。これに対し中間町^{ちゅうげんまち}の家々は、小さく名称も小役人と一括して記されている。「磐城枕友」にも「小吏居処の下中間町(口語訳：地位の低い役人住むところの下中間町)」とある。

武家地と大工町の間には畑がある。内藤氏時代に描かれた絵図には、この場所に武家地



図25 白金町・中間町周辺

が描かれていたが、安藤氏時代の絵図である「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」では畑となっている。内藤氏は、幕府の要職に就くことが少ないため、藩士の多くが国元である磐城に居住していた。これに対し、幕府の要職に就くことが多かった安藤氏は、家臣の多くが江戸に居住していたので、国元の磐城の藩士が少ない。よって城下の武家地が縮小し、空き地を畑に転用したと考えられる。このように「磐城枕友」の記述から、繁栄していることが分かる磐城平城下であるが、一方では、武家地の縮小という内藤氏時代とは異なる現象が起こっていた。

目を転じ、城下東端の鎌田丁と夏井川^{かまたちょう}を見てみる(図26)。鎌田丁は城下のはずれにあり、町並みは折曲がっている。城下町の端にあり街道に面した町は、防御面から街路が曲ったつくりが多い。夏井川に船と船頭が描かれ「鎌田川渡し」と書き込みがあり、当時の夏井川に船の渡し場があったことが分かる。「磐城枕友」にも「船渡小水には橋あり牛馬は橋を通さず(口語訳：渡し場がある、少しの水の時は橋もある、牛馬は橋を通さない)」とある。このように橋もあったようだが、夏井川の水量が少ないとき用で、さらに牛馬は通さないなど限定的な使われ方であり、渡し船が交通の主であったと思われる。夏井川の渡し船も鎌田



図26 鎌田周辺と夏井川渡し



図27 揚土周辺武家屋敷と飯野八幡

の町並み同様、城の防御面から設けられたと考えられる。また鎌田のはずれ夏井川沿いに「御仕置場」とあり、鎌田にあった刑場が書き込まれている。

城下の西側の揚土周辺を見る(図27)。揚土や八幡小路周辺は図25と同じ武家地である。絵図を見ると、屋敷に居住者の名前が記されていることも図25と同じであるが、家老の^{こうさかしぶだう}上坂治部大夫など名前があり、藩の重臣といったより身分の重い武士たちの居住地であることが分かる。そのため描かれている屋敷の敷地は図25のものより広く、門構えも立派である。

また、絵図には飯野八幡宮も描かれている。飯野八幡は鳥居、太鼓橋、楼門、本殿など

が描かれており、神社は現在と変わりがなかったことが分かる。しかし、現在の社務所のあるところに複数の建物が描かれている。これは阿弥陀堂や観音堂、釈迦堂など明治の神仏分離以前に境内にあった仏堂であり、神仏習合が主であった江戸時代の信仰の様子を知ることができる。

「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」から城下の様子を見てきたが、「磐城枕友」から町の繁栄を支えた各職業について見ていくと、

「○酒造十八家其外あけ酒屋多し、○弓師一家、○矢師二家、○鋳物師一家、○鍛冶数家、○仕立師二家、○瓦師一家、○洗湯一家、○石工一家、○髪結床三所、○張子人形師六家、○町医八家、○佛師一家」とある。

酒造りが18軒と多いのが注目される。弓師や矢師、鍛冶などは城下町ならではの職種と言える。髪結床とは髪を結い、月代を剃る職業で、現在の理髪店にあたる。洗湯は現在の銭湯のことであり、江戸時代の磐城平城下の銭湯についての重要な記述である。8人いる町医は江戸時代、市中で開業していた医師をさす。当時の医師は知識人でもあった。

「磐城枕友」に記されている職業は、総じて人口が多く、人やモノ、情報が集まる都市的な職種が多くみられる。また、「磐城平城下絵図(岩城平ノ絵図)」からは、城下町としての磐城平の様子が分かる。

両史料からは、磐城四郡の中心であった江戸時代後半の磐城平城下の有様を知ることができる。

2 紺屋町の賑わい

大須賀筠軒の『磐城誌料歳時民俗記』(明治25年〔1892〕執筆)に見られるように、平城下でも様々な祭礼行事が行われて賑わいを見せたが、このほかにも、時折芝居や見世物の興行が掛かり諸人の楽しみとなっていた。「高坂村四家又左衛門日記⁽¹⁾」には興行の記事が散見され、これによると、その中心は紺屋町であった。ここでは、弘化4年(1847)の日記から一部を紹介する。なお、10年前の天保8年(1837)11月、城下町を襲った大火によって紺屋町も、茶屋であった土橋地区を含め60軒中52軒が焼失。大きな被害を受けていた。

①「(3月)十三日小晴 平紺屋町ニ歌舞妓芝居有之、今日顔見セ 願人三町目平吉座元市川門之丞

其外、市川男女蔵、沢村しやはく、浅尾勇次郎、十川鬼市などと申相応之役者有之候」

②「(9月)十九日曇 平紺屋町にて江戸相撲興行有之候

東大関関の戸億右衛門、関脇荒熊力之助、小結千代ヶ嶽沢五郎、前頭三楯山藤太夫
西大関猪王山森右衛門、関脇荒岩亀之助、小結縄張綱右衛門 願人、磐城山幸助
世話人、境屋又吉⁽²⁾、晴天五日、追願一日有」

などの事例があげられる⁽³⁾。

これらの興行には内容や日数を藩に届け、その許可が必要であり、好評の場合はさらに

願い出て数日の延長が認められた。ただ、興行が始まっても荒天や、天皇や将軍や藩主、またそれらの親族などの逝去にともない、これに弔意を示すため歌舞音曲を禁止する「鳴物^{なりもの}停止」によって中断するなどのリスクがあった。

上記①歌舞伎芝居では、14日から「晴天五日」の間興行が認められたが、3日目の16日から11代将軍家斉^{いえなり}の娘「盛姫」の逝去による「鳴物御停止」によって21日まで中断を余儀なくされ、22日から再開、24日に「紺屋町芝居大入二付、追願二日」が認められた(最終26日は雨天のため中止)。

また、②相撲の興行もおおむね好評だったようである。一方、同年8月15日「平紺屋町ニ軽業立、座元山本豊吉 晴天七日之願ニ候得共、入り無之六日ニて願下ヶ成」と、出し物によっては目論^{もくろ}みが外れることもあった。

3 城下町の祭りや行事

江戸時代に、磐城平城下で行われていた祭りや行事などについては、大須賀筠軒の『磐城誌料歳時民俗記』に詳細な記述が残されている。

そこに記述がある祭りや行事などを月ごとに整理すると、次のようになる。

正 月

- 2日、店開き(初売り)。
- 3日、または4日、水祝い(水祝儀)。
- 4日、棚さがし。
- 5日、飯野八幡宮、防火符^すの摺り出し。
- 12日、市神祭、だるま市。
- 14日、鳥追い、火打ち合い、爆竹。
- 20日、恵比寿^{えびすこう}講。
- 初申、五町目馬頭観音縁日。

2 月

- 初午、揚土子鍬倉稻荷大明神祭礼。
- 7日、眼千。
- 8日、針供養。
- 15日、涅槃^{ねはんえ}会。
- 25日、大館天満天神祭礼。
- 2月～3月、春遊山^{はるゆさんひや}(日遣り)。

3 月

- 3日、女兒節(桃の節句)。
- 22日～5月中旬、小荷駄馬市^{こにだうまいち}。
- 29日、仲間町と新町の天満天神例祭礼。

4 月

- 7日、子鋤倉稻荷大明神祭礼。
- 5 月
- 5日、男児節(端午の節句)。
- 15日、揚土午頭天王祭礼。
- 6 月
- 14日、材木町^{こんじょう}欣^{じやくし}浄^{まつ}寺^お薬^{ちや}師^やと^{やくし}曲松御茶屋薬師縁日。
- 18日、立町雷神祭礼。
- 7 月
- 1日、^{ぼんとうろう}盆^あ燈籠^{あげ}揚げ。
- 13日、盆棚作り。
- 14日～16日、盆、迎火、送火、じゃんがら。
- 20日、^{きため}北^{によ}目^い如意^{りん}輪^{かん}観^{のん}音^{のん}縁日、花火。
- 24日、地藏尊縁日。
- 25日、松崎(鬼門)稻荷明神祭礼、花火。
- 26日、境村子安観音縁日。
- 28日、材木町不動明王縁日。
- 8 月
- 1日、飯野八幡宮、^{やぶさめ}流^め鏑^め馬^め走り^め乗り。平胡麻沢長源寺、^せ施^が餓^き鬼^く供^{よう}養。
- 9日、飯野八幡宮、^{わらまとい}流^{わら}鏑^ま馬^{とい}藁^{とい}的^{とい}射^{とい}り。
- 13日、飯野八幡宮、^{しお}し^お塩^こ垢^り離^と取^とり。
- 14日、飯野八幡宮、流鏑馬。
- 15日、飯野八幡宮、^み神^こ輿^し渡^と御^{ぎょ}、八十八膳供御。
- 9 月
- 19日、真先稻荷明神祭礼。
- 10 月
- 亥猪、刈上げ祭り。
- 20日、恵比寿講。
- 11 月
- 8日、ふいご祭り。冬至、神農会。
- 15日、七五三^{かみおきい}(^{わい}髪^い置^{わい}祝^い、^{はかまぎ}袴^い着^{わい}祝^い、^{ひもと}紐^{とき}解^い祝^い)。
- この月、年貢納入。
- 12 月
- 7日、眼千。
- 8日、針供養。
- 15日後、煤払い。
- 19日、十九夜講。
- 中旬以後、歳暮。
- 25日、干納豆づくり。

25日、久保町歳の市。

27日、餅^{もち}搗き、若松迎え。

大晦日、大歳。

節分、鬼打豆。

これら磐城平城下で江戸時代に行われていた祭りや行事などのうち、特徴的なもの、磐城平らしさを出しているものをいくつか取り上げ、紹介する。

まず、正月では12日に行われる市神祭が特徴的である。「祭主は高月の不動院で、本町通り二町目で祭りが執行される。縁起物のダルマや白麻を買い求める客がたくさん訪れる」との記述がある。

また、正月14日には、鳥小屋、鳥追い、火打ち合いの行事が行われた。これについて、「童子、每家ノ門松、竹、杭木、併ニ薪^{ならび}ヲ乞^こ集^{あつ}メ、商家ハ一町一町ニ対^{あいて}手^てドリ、毎年場所定リ、小川ヲ隔テ、双方長四、五間ノ小屋ヲ作り、松、竹、大たれ藁等ヲ以テ囲トシ、屋根ヲ葺^ふキ、四日ヨリ町内ニ立置シ大梵^{ぼんてん}天^{てん}ヲ持来リ。小屋ノ三隅ニ建テ、薪ヲ山ノ如ク積ミ、申刻頃ヨリ童男、童女、大人モ打交リ、竈^{かまど}ヲ塗^ぬリ、煮しめ様ノモノ取賄^{あぶ}ヒ、餅ヲ炙^{あぶ}リ、酒ヲ飲ミ、福引シテ遊ブ。サテ鳥^お逐^おニハ男子ハ手々ニ小キぼんでんヲ振立、女子ハ羽子板ニ四手ヲ持添へ、『ほういほういの鳥をば、かしらおつて、しほつけて、さんどがしまへほういほうい』ト繰返々々呼ブ。是、作毛ニ鳥ノツカザル除ナリト。日暮ニ及ベバ、頭巾、鉢巻ニ身ヲカタメ、双方川岸ニ下リ立、煙杭ヲ擲^{なげう}チ、勝負ヲ挑ム。互ニ声ヲカケ、攻寄セ攻寄せ打合テ、勝タル方、同音ニ囃シ、件ノ小屋ニ火ヲカケ、「とんどや さぎちやう」トハヤシ、深更ニ家ニ帰ル」との記述がある。

また、正月の初申の日には、城下、五町目の馬頭観音で縁日が行われ、多くの人々が訪れた。

2月の初午の日には子鋤倉稲荷を始め、多く稲荷神社で初午の行事が行われた。

4月7日には子鋤倉稲荷の祭礼が行われた。「城下、町々ハ鎮守御祭礼ト書セル大幟^{のぼり}ニ本ヅ、ヲ立テ、前日ヨリ両側ニ竹^{たけ}埒^{かこ}ヲ結ビ、七日ノ朝ヨリ、神輿^{みこし}ノ行幸前ハ人ノ入ル事ヲ許サズ。神輿、古鍛冶^{まち}亭^{てい}ヨリ出テ、研町、紺屋町、一町目ヨリ五町、続キテ新川町ヘカ、リ、北白土村三嶋八幡ノ社内ニ於テ懸坐神業アリ。二時許モ過ギテ還御。領主ヨリ代参ノ士三人、各馬上ニテ神輿ヲ守護シ、行列ニテ打過ル。町々ヨリ、ちご、警護ヲ出ス。ちごハ女兒ノ二歳ヨリ七歳マデヲ抽籤^{ちゅうせん}ニテ壺町一人ヲ出シ、之ニちはやヲ着セ、珠絡冠ヲ戴カスナリ。ちはやハ白絹、又ハ水浅葱絹ニテ作り、舞^ぶ衣^{がく}ノ紋ヲ着ク。舞衣ニ同ジ。珠絡冠、又、天冠トモイフ。ちごヲ抱ク者、或ハ従者ニ之ヲ持タス。警護ハ童男ナリ。上下ヲ着ク。壺町二人ヲ出ス。十二町ニテ、ちご十二人、警護二十四人ナリ。神輿ノ後ニ随行シ、早々ヲ過グル時、家々ヨリ紙ニ包ミシ菓子ヲちごニ与フル事ナリ。大袋ヲ持シ、ちごニ付添フ者、菓子ヲ受ケ、袋ニ容ル。之ヲちご袋トイフ。白土ニテ神輿懸坐ノ間、ちご、警護ヲ出セシ組合ノ者、毛氈^{もうせん}、茶瓶、酒肴等ヲ用意シ置テ、之ヲ開キ、謡めでたニテ祝フ。又、屋臺^{たい}狂言、地踊^{じおどり}、練物^{ねりもの}等ヲ出ス。是ハ十二町ヲ四町ヅ、組合三年代リニ勤ム。一町目組ハ材木町、長橋町、久保町トシ、二町目組ハ紺屋町、新川町、五町目トシ、三町目組ハ四町目、

研町、鍛冶町トス。七日ノ朝、辰ノ刻ニ三町目横町ヨリ不開門ヲ入、田町通り、城坂ヲ登り、追手門広小路へ挽ク。領主在城ノ節ハ此处ニ棧敷カ、リ、観覧アリ。夫ヨリ黒門、六間門ヲ出テ、揚土、やつとこ坂ヲ下リ、鍛冶町へ出テ、順次町々ヲ牽キ廻ル。遠近貴賤老幼男女ノ群集、雲霞ノ如シ。此屋台狂言、五日ヲ足そろへト唱へ、九日ヲ笠ぬきト唱フ。見物人、当日ニヒトシ」と書かれている。

城下、城内を揚げて、盛大で、賑やかな祭りが行われていたことが分かる。

5月15日には、揚土、牛頭天王こずてんのうの祭礼が行われた。「神輿、立町ノ花地稻荷祠へ幸行アリ。市街ハにはかだしナド唱フル山棚、又ハ踊狂言アリテ貴賤雲集ス。信心ノ者ハ祭日ヲ過スニアラザレバ、黄瓜ヲ食ハズ」との記述がある。

7月14日から16日には、松焚き行事が行われた。「迎火、送火、街上家々ノ店前ニ、松木ヲ井桁形ニ積ミ層ヌル。一、二所、或ハ三、四ヶ所、間口ノ広狭ニ随フ。十四日ノ暁、同日ノ暮、十五日、十六日ノ暮ト都合四度、之ヲ焚ク。平城ノ西入口長橋町ヨリ焚始メ、町順ヲ逐ヒ、東口鎌田町ニテ焚終ル。近時ニ及ビ、十四日暁ノ迎火ダケハ廃止セリ。火勢天ニ映ジ、白昼ニ異ナラズ。見物人多ク出ル。四度トモ火番ノ吏、騎馬ニテ警固アリ」と記述されている。

また、お盆の期間中には、城下にじゃんがら念仏踊りがやって来た。「盆中 村里ヨリ鉦太鼓ニテ老若男女打交リ、十四、五ツレテ城下ニ来リ、神社、佛寺ヲ廻リテ念仏スル。町家新盆ノ家ノ前ニテ躍ル。又、呼入テ、念仏サスル家モアリ。町々ヲ廻リ、夜深テ村里へ帰ル。若輩ノ男子ハ鉦太鼓打鳴シ、十王堂十ヶ所ヲ巡ル。之ヲ十王申ストイフ」という記述がある。

7月20日には北目の如意輪観音の縁日があり、夜、花火が行われた。

7月25日には松崎稻荷明神の祭礼があり、やはり、花火が行われた。

8月には飯野八幡宮の祭りが行われた。まず、「一日 飯野八幡社前ニ流鏑馬やぶさめナラシノ走り乗リアリ」、そして、「十三日 神事ニタヅサハル人馬、仁井田浜ニテ海水ニ浴ス。之ヲ塩垢離ト唱フ。神主ハ一日ヨリ禁足ナリ。称宜、神子、流鏑馬役者、守護名代侍三人、一七日間籠リ堂ニテ別火」、「十四日 午後ヨリ流鏑馬アリ。祠前二町半ノ馬場三所ノ的ナリ。役者装束ハ、赤地錦ニ内藤家紋下リ藤。沙羅紗ノ下袴、黒塗減金ノ綾笠、紋全上。銀覆輪ノ鞍ナリ」、「十五日 卯ノ刻、神輿、揚土稻荷台行宮へ行幸。神酒、供物ヲ奠そなへ、祝詞ヲ捧ゲ、神楽ヲ奏ス。訖テ還御。午刻、八十八膳ノ供御アリ。今、七十五膳トイフ。八人ノ乙女、神楽ヲ奏シ、神主、称宜、奉幣、祝詞ヲ捧ゲ、十六供僧ハ備經ス。此間、流鏑馬ヲ行フ。是日、近隣ハ勿論、十餘里外ヨリモ參詣ノ老若男女夥シ。商估賣物ハ士小路ヨリ六間門前廣小路樓門前松原迄、軒ヲ並べ、店ヲ構へ、立錐ノ地ナキマデニ小屋作りツバケ、恰モ繁華ノ街衢ノ如ク賑ヒ大方ナラズ。賣物ノ中ニ生姜、張箱、弓矢、木製ノ太刀、長刀ハ、參詣人ノ土産ニ求ムルヲ例トス」と記述されている。

また、11月の項には、年貢の収納について、「安藤家ノ時、租税ヲ斂ル事、米ト粃ト兩種ニテ、米ハ江戸へ廻ル。平城ニテ用ユルハ粃ナリ。米ノ分ハ九、十月ノ間ニ、郷村ヨリ直ニ浜へ出シテ、廻船ニ積、粃ハ麦蒔、田野ノ業終リ、郷村、間暇ニナリテ、十一月ヨリ十二月ニカ、リテ納ム。一日ニ幾村ト限リテ、村民我出スベキ俵数ヲ自分トシテ平城ノ上

倉へ持^{もち}搬^{はん}づ。当日ニ庄屋、組頭出テ、其村ノ俵数ヲ都合ス。倉吏、点検シテ、倉廩^{そうりん}ニ容ル。邑^{ゆう}入^{にゅう}許^{きょ}多^たナリト雖モ、絶ヘテ紛乱スル事ナシ。数日ニシテ納メ済ムナリ」との記述がある。

12月25日には久保町で1年に1度の市が立った。その様子が「正月物ノ売買。久保町市トテ遠近ヨリ群集夥シ。此日、町小路ヘ牛馬ヲ禁ズ。其雜沓^{ざつとう}知ルベシ」と書かれている。

4 城下周辺の文化財と旧跡

磐城平城周辺には、中世以来の文化財や旧跡が残っている。ここではいわきの中世から近世の歴史にゆかりの深い場所を紹介する。

1 大館城跡（市指定史跡ほか） いわき市好間町下好間字大館・平字大館

戦国大名岩城氏の居城。磐城平城とひとつづきの台地の西側一帯に築かれた城郭である。丘陵部分の城郭（好間町下好間字大館）と台地部分の居館（平字大館）からなる。台地周辺の久保町・古鍛冶町・胡摩沢・根小屋・御厩などには城下町が形成された。

2 岩城家墓所（市指定史跡） いわき市平下荒川字諏訪下

岩城氏の菩提寺である龍門寺^{りゅうもんじ}（曹洞宗）の一角にある。宝篋印塔^{ほうきょういんとう}や五輪塔^{ごりんとう}などからなる石塔群である。名前が確認できるのは鷹山（岩城由隆）のみであるが、室町時代の墓所として貴重である。

3 高月館跡（市指定史跡） いわき市平字^{たかつき}高月

伊賀氏（八幡宮宮司飯野氏）の中世の城館跡である。福島県立磐城高等学校校地と飯野氏屋敷が城館の範囲となる。主郭は飯野氏屋敷で、空堀と土塁に囲まれている。江戸時代には藩主家族の屋敷などとなった。

4 飯野八幡宮（国指定重要文化財ほか） いわき市平字八幡小路

社伝によれば^{ぶんじ}文治2年（1186）、源頼朝によって石清水八幡宮よりご神体が^{かんじょう}勧請された。江戸時代初期に建てられた本殿・若宮八幡本殿・仮殿・神楽殿・楼門・宝蔵などの建造物、および飯野家文書が国の重要文化財に指定されている。

5 飯野八幡宮宝蔵および屋根瓦（国指定重要文化財） いわき市平字八幡小路

全面が^{ほんしつくいぬ}本漆喰塗り込みの分厚い壁で本瓦葺の建物である。^{むねふだ}棟札により^{しょうほう}正保3年（1646）に建てられたことが分かった。屋根は何度か葺き替えられており、磐城平城の瓦が補修瓦に転用されたと言われている。

6 長源寺 いわき市平字胡摩沢

^{けいちろう}慶長16年（1611）創建の磐城平藩主鳥居氏の菩提寺。伏見城で討ち死にした父元忠の菩提を弔うために忠政によって建てられた。曹洞宗の寺院である。幕府より永代供養料として

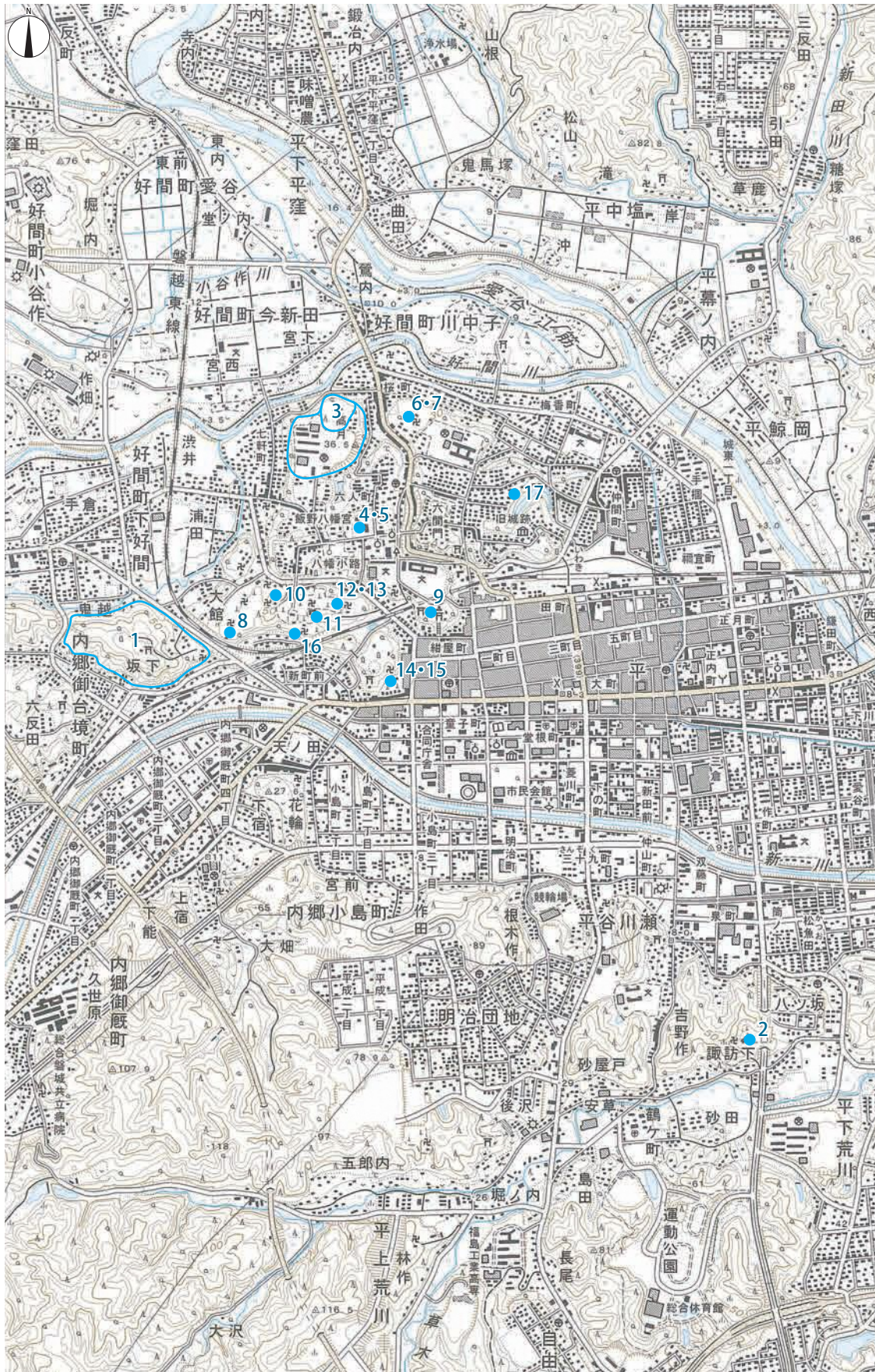


図28 文化財と旧跡の位置図 (1)

1/25,000図使用

百石を拝領した。

7 鳥居家墓所（市指定史跡） いわき市平字胡摩沢（長源寺内）

長源寺の墓地の一角にある。正徳6年(1716)に没した^{しょうとく}壬生領主鳥居忠英の墓を造った際に鳥居元忠の墓を改修した。その際に元忠夫人の墓（五輪塔）もあわせて造立された。いずれも江戸中期の様式をもつ。

8 城西寺跡（市指定史跡） いわき市好間町下好間字大館

いわき市では珍しい時宗の寺院。もともとは道匠小路にあったが、そこを内藤氏の家臣の屋敷とするために^{えんぼう}延宝6年(1678)に大館に移転した。格式の高い寺院であったが戊辰戦争で焼失し廃寺となった。

9 子鋤倉神社 いわき市平字揚土

正保平城絵図控（絵図1）には同所に「稻荷宮」とある。元文頃の絵図（絵図6）には「^{こくわ}子鋤倉^{くらいな}稲荷」と標記されている。17世紀後半頃、磐城平藩主の内藤氏（義泰・義孝）によって^{えん}延喜式内社の子鋤倉神社が稲荷宮に比定された。

10 大宝寺 いわき市平字大館

磐城平藩主鳥居氏によって建立された日蓮宗の寺院。鳥居氏の入封により旧領の^{やはぎ}矢作から移された。磐城平藩主井上氏の菩提寺である。安藤氏時代の平藩士、^{むろおうかん}室桜関や^{まきひかる}真木光の墓がある。

11 菩提院及び窯跡 いわき市平字古鍛冶町

^{ぼだい}菩提院は慶長4年(1599)、^{たいちゅうしょうにん}袋中上人によって開山されたと伝えられる浄土宗の寺院である。当初、大館城内に所在したが、鳥居氏によって平城下（十五町目など）に移され、大正6年(1917)に現在地に^{うつ}遷った。南側の谷（墓地）は内藤氏時代に^{おにわがま}御庭窯が所在した場所で陶器片や窯道具が^{かまどうぐ}散布している。

12 安藤家墓所 いわき市平字古鍛冶町

磐城平藩主安藤氏歴代の墓所。菩提寺である良善寺（浄土宗）の一角にある。良善寺と墓所は江戸時代には^{まがりまつ}曲松にあったが、明治3年(1870)に焼失し現在地（^{ぜんしょうじあと}善昌寺跡）に移転した。良善寺の山門は、旧善昌寺の山門で戊辰戦争の兵火を免れたといわれる。

13 平藩士の墓所（戊辰戦死者追福改葬浄地） いわき市平字古鍛冶町

安藤家墓所の北側に隣接する。戊辰戦争で戦死した平藩の藩士40名と農民兵の墓が改葬されている。



1 大館城跡 (市指定史跡ほか)



2 岩城家墓所 (市指定史跡)



3 高月館跡 (市指定史跡)



4 飯野八幡宮 (国指定重要文化財ほか)



5 飯野八幡宮宝蔵および屋根瓦 (国指定重要文化財)



6 長源寺



7 鳥居家墓所 (市指定史跡)



8 城西寺跡 (市指定史跡)

図29 平城下周辺の文化財と旧跡 (1)



9 子楯倉神社



10 大宝寺



11 菩提院および窯跡



12 安藤家墓所



13 平藩士の墓所



14 性源寺 (奥羽出張病院跡)



15 新政府軍兵士の墓 (性源寺)



16 新政府軍兵士の墓 (欣浄寺)

図30 平城下周辺の文化財と旧跡 (2)



17 元和園（三ノ丸、個人宅）

（『いわき市史・第6巻 文化』カラー図版1）

図31 平城下周辺の文化財と旧跡（3）

14 性源寺（奥羽出張病院跡） いわき市平字長橋町

康正元年（1455）に龍門寺の四世住職が創建したと伝えられる曹洞宗の寺院。江戸時代には幕府より寺領十石拝領の御朱印寺であった。戊辰戦争の際は、新政府軍に接収され、奥羽出張病院が置かれた。

15 新政府軍兵士の墓（性源寺） いわき市平字長橋町

戊辰戦争で戦死した新政府軍兵士の墓。芸州藩・因州藩・長州藩・伊勢藩・岩国藩・下総藩などの藩士22名の名前が刻まれる。

16 新政府軍兵士の墓（欣浄寺） いわき市平字古鍛冶町

戊辰戦争で戦死した新政府軍兵士の墓。墓碑は風化が著しく鮮明でないが、筑前藩・肥前藩などの文字が確認できる。欣浄寺（浄土宗）は昭和29年（1954）の都市計画事業の際に材木町から本地に移転したが、墓碑はその際に改葬されたものであろう。

17 元和園（三ノ丸、個人宅） いわき市平字旧城跡

磐城平城の三ノ丸に作庭された庭園は、「元和園」と称されたと伝わる。現在、四軒の宅地に分割されている。阿武隈高地を借景とした庭園で、富士見石を中心とした巨石によ



図32 文化財と旧跡の位置図(2)

1/10,000図使用

る作庭、築山^{つきやま}などが残り往時の巨大庭園の姿をしのばせる。

18 湧水地点

城郭において重要な意味をもつ水の手は、現在のところ4箇所確認されている(図32)。湧水地点1は、水之手曲輪^{はくじゃはり}に所在する(平字旧城跡)。本丸東側の白蛇堀^{はくじゃはり}と本丸屋の間にあたる。本丸で使用する水はここから汲んだと思われる。湧水地点2は、地方裁判所に向かう長坂の登り口、現在の福島県立磐城桜が丘高等学校へ上る坂の下に所在する(平字搔槌小路)。湧水地点3は、杉平の侍屋敷の南端に所在する(平字杉平)。現在は個人住宅の井戸(現在不使用)となっている。湧水地点4は、桜町(福島県立磐城桜が丘高等学校)から瀧^{たき}の坊坂を下ってすぐの左側の個人住宅の一角に所在する(平字桜町)。

註 (1)「高坂村四家又左衛門日記」は、内郷高坂町の四家家所蔵文書である。

(2) 久野又吉とも。紺屋町での興行を取り仕切る顔役的存在。この時又吉は角力世話方^{すもう}免許を受け磐城山と称する。願人磐城山幸助と同人か。

(3)「(6月7日)平町江孔雀錦鶏鳥、小人夫婦見世物来(中略)七日より九日迄昼夜見物人大群集致候」とあるが、これは平町(一丁目~五丁目)でのものと思われる。